

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第8期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社コンフィデンス
【英訳名】	Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岷 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,004,989	2,604,492	3,569,208	4,425,005
経常利益 (千円)	131,630	331,687	603,218	737,809
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	59,383	282,974	399,536	530,973
包括利益 (千円)	70,464	270,956	399,866	530,973
純資産額 (千円)	585,822	293,515	637,381	1,655,407
総資産額 (千円)	1,351,814	1,070,701	1,553,201	2,437,559
1株当たり純資産額 (円)	131.19	59.92	149.27	359.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (円)	14.18	66.27	93.57	118.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	113.13
自己資本比率 (%)	41.4	23.9	41.0	67.6
自己資本利益率 (%)	16.4	69.4	89.5	46.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,406	269,711	486,317	461,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,571	41,196	9,576	64,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,328	111,350	146,000	387,811
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	492,417	609,582	940,324	1,724,844
従業員数 (名)	377	573	724	850
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

- (注) 1. 第5期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)に記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
6. 第6期については、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高460,878千円を全額減損損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,140,524	1,897,085	2,464,315	3,504,723	4,359,911
経常利益 (千円)	79,341	354,943	320,275	598,408	730,282
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,912	152,521	396,813	396,856	524,876
資本金 (千円)	90,000	257,500	257,500	257,500	497,384
発行済株式総数 (株)	1,800	21,350	21,350	4,270,000	4,580,400
純資産額 (千円)	165,798	653,319	235,156	632,012	1,643,940
総資産額 (千円)	403,143	1,383,829	993,676	1,542,588	2,419,442
1株当たり純資産額 (円)	92,110.17	153.00	55.07	148.01	357.30
1株当たり配当額 (円)	-	1,000.00	-	-	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13,840.46	36.41	92.93	92.94	116.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	111.83
自己資本比率 (%)	41.1	47.2	23.7	41.0	67.6
自己資本利益率 (%)	16.2	37.2	89.3	91.5	46.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.89
配当性向 (%)	-	13.7	-	-	34.2
従業員数 (名)	283	371	567	720	846
[外、平均臨時雇用人員] (名)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,120
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,526

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、第4期、第6期及び第7期は、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第5期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第4期から第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 当社は、株式は2021年6月28日付で、東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在・グロース市場)に上場いたしましたので、第4期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場（提出日現在・グロース市場）におけるものであります。2021年6月28日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、また2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
9. 第6期については、関係会社株式評価損600,113千円を計上したことにより、当期純損失を計上しております。
10. 第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、第4期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、2014年8月東京都中央区において、ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向けの技術者派遣・人材紹介・受託サービスを提供する目的で設立され、2014年11月より営業を開始いたしました。

年月	概要
2014年8月	東京都中央区において会社設立（資本金30,000千円）
2014年11月	本社を東京都新宿区に移転 人材事業として人材派遣、人材紹介事業のサービス開始 一般労働者派遣許可取得 有料職業紹介許可取得
2016年11月	東銀座オフィス開設
2016年12月	ゲーム開発子会社株式会社スタジオホイップ設立
2017年1月	第三者割当増資により、資本金を30,000千円より90,000千円に増資
2018年5月	第三者割当増資により、資本金を90,000千円より257,500千円に増資 株式会社Dolphinを子会社化
2018年10月	子会社株式会社スタジオホイップを吸収合併
2019年3月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転
2020年4月	受託事業の拠点として新宿御苑スタジオを開設
2020年6月	株式会社Dolphinを完全子会社化
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コンフィデンス）及び連結子会社である株式会社 Dolphin（以下、当社子会社）で構成されております。

当社グループでは、事業セグメントとして人材事業及びメディア事業を展開しております。具体的には、当社では、人材事業として人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、当社子会社では、メディア事業を展開しております。

当社グループは、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」をビジョンとして、エンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターの皆様が自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織および業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考え、その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結ぶことで当社価値の向上と社会への貢献を目指しております。具体的には、クリエイターにはエンターテインメント業界での就業機会を、取引先企業にはクリエイターの労働サービスを提供し、取引先企業がより良い作品を制作することで社会への貢献を果たすという循環を作り、その循環を作り出すための適正な対価を受け取ることで、当社の企業価値の向上を図りたいと考えております。

当社グループの主力事業である人材事業セグメントでは、人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、その中でも人材派遣事業が当社の主力事業となっております。当社は、ゲーム業界及びその周辺領域に特化しており、ゲーム開発、デザイン、運用・サポート、企画・運営等を行うことができるクリエイター人材を抱えることにより、ゲーム会社向けに人材サービスを提供しております。また、当社は当社子会社に委託してゲーム情報サイト「GAMEMO」を運用しております。

人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき事業を行っております。当社は、主に、ゲーム業界の会社をクライアントとして（2022年3月時点の取引実績累計206社）、当社社員であるクリエイターを派遣契約に基づき配属し（2022年3月時点で740名）、クライアントのニーズに合わせたサービス提供を行っております。採用にあたっては、求人広告を出稿することで求職者を募集し、その求職者の中からクライアントニーズに合わせてエントリーレベルから業界での豊富な経験を持つ者まで幅広いレベルのクリエイターを採用しております。これらを背景に、クライアントのニーズとクリエイターのスキルをマッチングすることで、配属者数を増加させております（2019年3月時点で345名、2020年3月時点で494名、2021年3月時点で620名、2022年3月時点で740名）。一方、当社社員や求職者のクリエイターに対しては、常にクライアントに満足頂けるサービスを追求できる技術者集団を目指し、ビジネススキルに関する研修やゲーム開発に必要な知識・スキルを身に着ける研修を通じて、キャリアアップの機会を提供しております。

人材紹介事業は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業であります。クライアントに対しては、ヒアリングを通じて求める人材ニーズを正確に理解し、クライアントが要求する水準を満たした人材を紹介しているものと考えております。その過程で、情報提供として、優秀な人材を採用するために必要となる母集団形成や選考方法に関する助言を行っております。一方、転職を希望する求職者に対しては、カウンセリングを通じて転職に関する希望年収や職種を把握し、求職者のスキル・経験を整理した上で最適な転職先を提案する等のサポートを行っております。

受託事業は、クライアントのゲーム開発及び運営のうち、外部委託可能な業務を当社が引き受けて代行する事業であります。当社は現在、主にゲームのデバッグ工程を中心にサービス提供しております。具体的には、当社のプロジェクトリーダーの指示に基づき、当社社員はクライアント企業が開発しているゲームのバグを発見し、クライアント企業に対して報告を行っており、クライアントが開発するゲームの品質を担保するサービスの提供に努めております。クライアントは、当社に外部委託することによって、固定費を変動費化できるとともに、デバッグ品質の均一化や開発工程におけるマネジメント負荷の軽減等のメリットを享受することができるものと考えております。

当社グループのメディア事業は、当社子会社が女性向け情報サイト「Lovely」の運営・管理を行っており、女性向けにファッションや美容に関する解説記事などユーザーのニーズに応える情報を提供していると考えております。サイト内には広告出稿枠を設けており、主にアドネットワーク事業者を通じて募集した広告主が提供する商材について広告を掲載し、ユーザーに配信することで広告収入を得ております。また、当事業にて培ったSEO（*）のノウハウを活用し、他社メディアからの記事制作の受託等の派生サービスを提供しております。さらに、「Lovely」にアクセスするユーザーに対してアフィリエイト広告を提供し、そのアクセスを通じて商品やサービスを購入してもらうことによりアフィリエイト収入を得ております。なお、当社子会社は、2021年4月より占いサイト「Plush」の運営・管理を開始しており、「Lovely」と同様にアドネットワーク事業者を通じて広告収入を得ております。

(*)SEOとは、「検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）」の頭文字を取った略称で、検索エンジンでキーワードが検索された場合に、自社サイトが上位に表示されるようにすることです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Dolphin	東京都新宿区	8,484	メディア事業	100.0	役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材事業	827
メディア事業	4
報告セグメント計	831
全社(共通)	19
合計	850

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度中において、126名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
846	33.2	2.0	3,618

セグメントの名称	従業員数(名)
人材事業	827
メディア事業	-
報告セグメント計	827
全社(共通)	19
合計	846

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当期中において、126名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」をビジョンとして、エンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターの皆様が自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織および業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考え、その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結ぶことで当社の企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。具体的には、クリエイターにはエンターテインメント業界での就業機会を、取引先企業にはクリエイターの労働サービスを提供し、取引先企業がより良い作品を制作することで社会への貢献を果たすという循環を作り、その循環を作り出すための適正な対価を受け取ることで、当社の企業価値の向上を図りたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、人材事業・メディア事業の成長による安定的な収益の獲得を実現しながら、両事業のシナジーを活かした新たな価値を提供するサービス・事業を創出し、高い成長率と収益力を継続する方針であります。具体的には、当社の主力事業となっている人材派遣事業についてゲーム業界のクライアントをより深耕するとともに、周辺のWeb・エンターテインメント領域(*1)にターゲットを拡大しようと考えております。また、人材派遣事業で既にサービスを提供している取引先企業を対象に、クロスセル営業を推進することで人材紹介事業及び受託事業を成長させ、拡大することを目指しております。加えて、フリーランス・マッチング(*2)等の新たなサービスに参入することによって、クライアントの人材ニーズに合わせたサービスの提供を行っていく予定です。

メディア事業では、メディア運営によって蓄積した検索エンジン最適化(SEO)やSNSによる集客ノウハウを利用し、クライアントのプロモーション活動を支援するサービスの提供を検討しております。さらに、人材事業とメディア事業のシナジー効果を発揮するため、メディア事業の集客ノウハウを利用して、潜在的に転職を希望する人材を集めるためのオウンドメディアを立ち上げることを検討しております。

(*1)当社は、周辺のWeb・エンターテインメント領域として、Eコマース、Web広告、映像、アニメーション、テレビ及びe-スポーツに関連する事業を対象にしております。

(*2)フリーランス・マッチングは、「案件を発注したい企業」と「案件を受注したいフリーランス」を繋ぎ合わせ、その対価として、手数料を頂くサービスのことを指しております。

(3) 経営環境

人材事業においては、人材派遣業の全体の市場規模は8.6兆円(出典：2020年度厚生労働省による労働者派遣事業報告書の集計結果)まで拡大しておりますが、いわゆる働き方改革や派遣法改正による同一労働同一賃金などの影響から、派遣社員の時給は年々増加傾向にあるとともに、派遣社員への教育訓練の機会提供及びその充実化が求められることで、規制への対応を迫られております。また、新型コロナウイルスの影響により、小売業やサービス業における人材ニーズが減少しているため、人材派遣業の市場規模は短期的には縮小することが想定されます。一方、当社が主にサービスの提供を行っているゲーム業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣籠もり需要によって、国内家庭用ゲームのハード・ソフトともに市場規模は拡大している状況にあり、ハードは2,028.7億円で前年対比109.3%増、ソフトは1,585.2億円で前年対比87.2%増(出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング2021年年報)となっております。加えて、2021年の世界のモバイルゲーム市場規模は9兆1,697億円で前年対比118.7%増、その中でも日本の市場規模は1兆3,060億円となっております(出典：ファミ通モバイルゲーム白書2022)。そのため、人材派遣業の市場規模が短期的に縮小する中、当社がターゲットとしているゲーム業界向けの人材派遣業の市場は堅調に推移するものと考えております。当社では、2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、ゲーム業界は慢性的な人材不足となっており、人材を確保することが困難な状況が継続すると考えております。働き方も多様化してきており、「期間や時間を選べる」「好きな職種や職場を選べる」「パートやアルバイトより給料水準が高い」などの嗜好に合わせて、派遣形態を利用するメリットがあることから、ゲーム業界を含むエンターテインメント業界における人材派遣事業の需要は今後も拡大していくものと推測しております。また、人材紹介事業においては、ゲーム業界の市場拡大に伴い、成長市場で就業したいという求職者が増加すると考えております。さらに、受託事業においては、国内外のゲーム会社の競争が激化しており、クライアント企業はコアとなるゲーム開発にリソースを集中していくことから、ノンコア業務についてはアウトソースの利用が増加するものと考えております。したがって、当社がターゲットとしているゲーム業界又はその周辺領域であるエンターテインメント業界向けの労働市場は益々拡大していくものと考えております。

メディア事業においては、インターネットの普及により世の中に出回る情報量が増えている一方で、個人が読み取ることのできる情報量には限界がきていると認識しており、このような課題を解決していく可能性を秘めているもの

として、ユーザーが必要とする情報を取捨選択し、ユーザーにとって最適な情報発信を行うメディアサービスがあります。インターネット広告の国内市場規模は、2021年度は巣ごもり需要など景気回復を背景としたEC市場の成長やユーザーのネット通販利用の増加などにより、広告主企業のインターネット広告へのシフトにより、2021年度のインターネット広告市場は前年度比114.5%の2兆4,370億円まで拡大する見込みであり、2024年度までに3兆円2,740億円まで拡大すると予測されています（出典：矢野経済研究所調べ）。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主要セグメントである人材事業において、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、セグメント利益を重視しております。特に、取引先企業との契約条件と派遣社員の賃金バランスが重要であると認識していることから、売上総利益率30%の維持を経営指標の数値的な目標として掲げております。また、売上高の大半を占める派遣事業における配属社員数、稼働率及び配属社員1人当たり売上高につきましても、重要な指標として管理しております。メディア事業において、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、セグメント利益を重視しておりますが、経営指標の数値的な目標は掲げておりません。これらを踏まえ、当社グループでは、連結全体における経営指標として売上高及びその増加率、売上総利益、売上総利益率、営業利益及びその増加率、営業利益率を重視し、売上総利益率30%の維持を経営指標の数値的な目標として掲げております。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下となります。

人材事業

a. クリエイター人材の確保

2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、人材の売り手市場化が進み、慢性的な人材不足の状態となっているものと認識しており、このような状況は今後も継続するものと考えております。このため、当社では人材の確保及び社員定着率の向上を図ることが重要と考えており、今後、対策として福利厚生、研修制度、社員交流制度等を充実させ、社員のキャリアパスの多様化を実現することで人材の確保に努めてまいります。

b. サービス提供先の拡大

当社グループの人材事業では、ゲーム業界の企業を主要顧客としております。2020年のオンラインゲームの国内市場規模は1兆2,566億円であり、堅調に推移しております（「JOGAオンラインゲーム市場調査レポート2021（一般社団法人日本オンラインゲーム協会）」）。本業界におけるヒットタイトルの盛衰によりゲーム業界での人材需要も大きく変動することから、特定の取引先に依存せず常に取引先を確保し続けることが必要と考えております。当社グループにおいては、ゲーム業界を中心にクライアント企業を拡大し、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、ゲーム業界の周辺領域分野であるエンターテインメント業界など、クリエイティブスキルを活かせる分野への参入を図ることで、サービス提供先を拡大し、経営の安定化を図ってまいります。

c. 収益確保のためのプロセス確立

当社グループにおける人材事業は、業界内の価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から収益率停滞のリスクが高まっていると認識しております。その状況に対応するため当社グループにおいては、クリエイター人材の評価、育成、配置転換等のタレントマネジメント機能の強化と営業のゲーム開発プロセスの理解を通じた人材要件定義の精緻化及び交渉能力の向上により、売上総利益率30%の維持に努めてまいります。

メディア事業

a. メディア運営の人材確保及び組織構築

当社子会社におけるメディア事業は、スマートフォンの普及による情報メディアへの検索ニーズの高まりに対して、検索時に上位に表示される記事作成ノウハウを社内に蓄積し、検索される回数の多いキーワードを選定することによって女性向けメディア「Lovely」や占いメディア「Plush」のページビュー数を安定的に獲得することで、広告収入を得ております。また、現在はSNSの運用代行やゲーム業界のチャンネルを活かし、ゲームタイトルのプロモーション受託案件を提供しており、売上拡大を目指しております。しかしながら、変化の速いインターネットメディア業界において持続的成長を目指すにあたり、メディア運営やプロモーションサービスの受託を推進するマネジメント人材が不足すると考えられます。したがって、当社グループではメディア事業の運営を推進するマネジメント人材の育成・採用の強化を図ってまいります。

b. 収益構造の転換及び拡大

メディア事業の収益拡大には、当社子会社が運営しているサイトにおけるページビュー数増加に加えて、ページビュー数当たりの単価増加、優良な広告主の獲得、SNSを活用した固定ユーザーの増加が必要であると認識しております。また、SNSの運用代行やゲームタイトルのプロモーション受託案件を増加させるために、既存顧客の維持に加え、新規顧客の開拓が必要となります。これらの課題を解決するために、記事の質を向上する情報収集・記事作成体制の構築、広告単価の最適化を図るとともに、SNS運用代行やプロモーション受託案件のリード獲得の増加を図ることで、メディア事業全体の収益拡大を図ってまいります。

c. 検索エンジンのアルゴリズム変更への対処

グーグル検索エンジンの大型アップデートは年に2回から3回実施されており、同アップデートにより検索結果の表示順位が大きく変動する可能性があります。これらの検索結果の表示順位の変動に依存しないサイトへの流入経路を確保するとともに、作成する記事の質を向上することによって、安定的にページビュー数を確保する必要があります。また、アップデートにより影響を受けて一時的にページビュー数が減少した場合においても、早期に既存の記事をリライトし、アップデートの内容に沿った記事に変更できるよう情報収集体制及び記事作成体制の構築を進めてまいります。

グループ共通

a. 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全従業員が業務フロー・マニュアル・規程を遵守することを一層徹底させると共に内部管理体制の強化を図って参ります。

e. 新型コロナウイルスへの対応

当社グループにおける人材事業は、派遣先の多くをゲーム会社が占めているため、コロナ禍においても在宅勤務によって継続して業務を行うことが出来ることから、当社の派遣社員は就業先で業務を遂行できる状態であり、派遣契約が終了するという状況には陥っておりません。しかしながら、在宅勤務ではゲーム業界の未経験者とコミュニケーションを取りながら業務を進めていくことが難しいことから、ゲーム会社各社の人材の採用基準は厳しくなっており、新たにクリエイターを配属することが以前よりも難しい状況となっております。そのため、ゲーム業界経験者の採用を強化することで、クライアントとクリエイター人材のマッチング精度を上げ、継続してクリエイターを配属できるように努めてまいります。

また、メディア事業においては、当社が運営するサイト「Lovely」を通じたアドネットワーク広告によって収益を得ており、新型コロナウイルスの影響により実体経済が冷え込んだ結果、広告市場が縮小する可能性があります。その結果、アドネットワーク広告における収入が減少する可能性があるため、同広告収入に依存しないようアフィリエイト収入の獲得、SNS運用代行及びプロモーション受託案件によって収益の多角化を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人材事業に関するリスク

人材の確保について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、クライアントのニーズに対応したクリエイター人材の派遣を主要な事業として手掛けているため、優秀なクリエイター人材の確保が事業拡大の必要条件であります。昨今のゲーム業界における採用市場において、ゲーム業界が堅調に推移していることからクリエイター人材の需要は高い水準で推移しており、各企業とも即戦力人材の採用を積極化していると考えております。当社においては安定的な即戦力人材の確保に向けて、福利厚生、プログラミングやゲーム開発に関する研修制度、社員交流制度等を充実させる対策を講じておりますが、人材の確保が十分に行うことができない場合、顧客企業からの人材ニーズに対応できないことから配属数を伸ばすことが出来ず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが手掛ける人材派遣事業において、厚生労働省より発表された労働者派遣事業報告によると、派遣事業の届出制（旧）特定労働者派遣事業が廃止され、許可制（労働者派遣事業）に一本化されたことにより報告対象となる労働者派遣事業者が変更となり、統計上、市場の一時的な縮小が発生しているものの、全体の傾向として市場は拡大しているものと考えております。また、ゲーム業界を中心に、エンターテインメント業界の市場も拡大傾向にあることから、これらの業界を対象として今後も多くの競合企業の参入が想定されます。

当社においては、2022年3月時点で、200社を超えるゲーム業界に属する企業との取引関係、ゲーム業界経験者の採用にあたっての量的・質的に十分な母集団形成、クライアントの人材ニーズの把握、これらを背景とした精度の高いマッチングにより、顕在的・潜在的な競合他社に対して優位性を有していると考えております。今後も当社が目標として設定している適正な収益率を維持しながら事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合他社の参入により競争が激しくなる中で、人材確保におけるコストの高騰や派遣料金の低下が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存リスクについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの主力事業である人材事業は、ゲーム業界を中心とするエンターテインメント業界の企業を主要なクライアントとしており、昨今のオンラインゲーム業界の成長も追い風となり順調に売上を拡大しております。しかしながら、今後、ゲーム業界の市場動向に大きな変化が起き、当社のクライアントの業績が悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社はゲーム業界の隣接分野であるIT・Web事業、動画配信事業、ライブ配信事業、AR・VR事業、メタバース関連事業などに人材事業の裾野を拡大することで対応を図りたいと考えております。

許認可・法的規制について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの人材派遣サービスは、労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）に基づく労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けています。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う事業主が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、労働者派遣法もしくは職業安定法の規定またはこれらの規定に基づく命令処分に違反したりする場合には、事業の許可を取消され、または事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。本許可には有効期限があり、当社の労働者派遣事業許可の有効期限は2022年10月31日となっております。当社は、業務の健全かつ適正な運営の為、コンプライアンス研修の実施によって各種法令の遵守を徹底し、リスク管理委員会によってリスクの識別、評価、対応を検討することで体制を強化し、継続的に内部監査を実施することで法令違反を未然に防ぐよう努めております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、労働者派遣事業の許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、労働者派遣事業を営むことができず、当社グループの事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

また、職業安定法に基づく有料職業紹介についても労働者派遣法と同様の取扱いがあり、有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当したり、当該許可の取消事由に該当した場合には、事業の許可を取消され、または事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。本許可には有効期限があり、当社の有料職業紹介

事業許可の有効期限は2022年10月31日となっております。当社は、業務の健全かつ適正な運営の為、コンプライアンス研修の実施によって各種法令の遵守を徹底し、リスク管理委員会によってリスクの識別、評価、対応を検討することで体制を強化し、継続的に内部監査を実施することで法令違反を未然に防ぐよう努めております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、事業許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、有料職業紹介事業を営むことができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

クライアントの機密漏えいについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが行う人材事業は、顧客企業における新製品開発等の機密情報に触れる事業であるため、社員入社時に企業機密保持の重要性を認識させるための指導・教育を行っております。また、入社後につきましても、社内研修を通じて継続的に企業機密保持の重要性について指導・教育を行っております。しかしながら、万一、当社社員が原因となり当該情報が外部に流出することがあった場合、当社グループの社会的信用を失墜させることになるだけでなく、漏えいによる取引解消及び損害賠償請求等の恐れがあります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社社員の派遣先での業務遂行について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社社員が派遣先での業務遂行に際して、スタッフの過失による事故や顧客企業との契約違反またはスタッフの不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当該リスクへの対応策として、当社グループでは、当社社員に対して社内研修を通じ、派遣先での就業における注意事項の周知を行っております。また、法務担当者を配して法的な側面からの危機管理に対処する体制を整えております。しかしながら、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディア事業に関するリスク

メディア業界の成長性について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社子会社が手掛けるメディア事業はスマートフォン普及率の拡大やデバイスの進化により外出先等での手軽な情報収集手段としてニーズが高まっており、当社グループが運営しているメディアにおいても月間1,100万を超えるページビュー数を獲得しております(2022年3月期の平均月間ページビュー数)。当社子会社においては、閲覧数や滞在時間等の各種指標について分析ツールを利用して毎日分析し、記事投稿数の増加や記事品質の向上等の施策を常に行っております。しかしながら、通信キャリア、インターネット検索プラットフォームの施策により、市場動向や検索順位が上位に表示されるルールが大きく変化する可能性があり、ページビュー数が減少することによって、当社子会社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社子会社が手掛けるメディア事業は、独自の開発機材や大規模な設備投資が必要ないことから、比較的参入障壁が低いため、新規事業者の参入が活発であります。当社子会社においては競合会社によるサイトの乱立や他社サイトとの比較による人気の低下によって、閲覧数の減少や広告単価減少等が発生しないよう、自社メディアと競合メディアの主要な数値を常に注視し、スピーディな意思決定と施策実行を行っております。また、特定サイトの停滞が事業全体の収益に与える悪影響を最小限に抑えるため、ゲーム情報サイト(GAMEMO)や占いサイト(Plush)を立ち上げ、別領域に特化したサイトの運営を行うことでリスク分散を図っております。しかしながら、競合の乱立によりユーザーの検索動向が大きく変化し、当社メディアの閲覧数・広告収益が悪化することで当社事業や業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

メディア事業は、情報の配信において虚偽の情報や公序良俗に反する表現がないこと、電気通信事業法、著作権法、景品表示法、医薬品医療機器等法などの各種法令に抵触する事がないことが求められる事業であるため、当社グループでは、関連法令に抵触することがないよう記事作成者に対して法令違反を起こさないためのチェックリストを含んだマニュアルを配布し、当該マニュアルに沿って記事作成が行われ、記事作成後に別の担当者がマニュアルに沿って記事作成が行われていることを確認することによって関係法令の遵守に努めております。また、当社子会社が運営するウェブサイトに掲載する記事や当社子会社が直接契約を締結して掲載する広告に、虚偽の情報や公序良俗に反する表現がないことを担当者他、管理本部の担当者がチェックリストによる確認を行っております。さらに、業務の健全かつ適正な運営のため、業務実態の内部監査を実施しており、各種法規の

遵守について社内への指導を徹底し、違反がないかを常に調査しております。しかしながら、万が一、法令に抵触するような事象が発生した場合、訴訟を受けることによって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M & A や資本提携に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、通常の営業活動による取引規模の拡大や新規事業の推進に加え、事業の拡大への経営資源を獲得し、既存事業とのシナジー効果を得るために、M & A による企業買収や資本提携等を活用することを検討しております。それらを実施する場合、子会社である株式会社Dolphinの買収にあたって短期間でのれんを減損したことを踏まえ、対象企業の属する業界の市場規模、業界環境及び対象企業の競争力の源泉を調査し、財務内容や事業についてデューデリジェンスを行うことに加えて、対象企業の株主を慎重に調査することで、事前に投資リスクを把握し、対象となる企業の収益性や投資の回収可能性について慎重に検討することとしております。

しかしながら、国内外の経済環境の変化や対象企業の属する業界の市場規模が想定よりも拡大しない場合や対象企業の競争力の源泉が衰えた場合等の理由から、当社グループがM & A や資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分に活用することが出来ない可能性があります。また、買収した企業の人材や顧客基盤が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループの投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがビジネスパートナーと事業提携等を行う場合において、当社グループが投資先と期待した協業関係を築くことが出来ないことによって、重要な意思決定を迅速に行うことが難しい、または当社グループの意思決定を経営に反映することが出来ないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社の資本政策に関するリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年から3年以内、影響度：中)

当社は、当社取締役、従業員等に対し、長期的な企業価値向上等に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。2022年5月31日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は263,000株であり、発行済株式総数4,580,800株の5.7%に相当しております。

配当政策について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に実施していくことを基本方針としております。具体的には、当面、配当性向は30%、DOE（株主資本配当率）は10%を目安とする配当方針を掲げております。しかしながら、成長事業への投資を行うことが株主利益に適うと判断した場合には、現在の配当方針を変更する場合があります。

(5) 組織体制及び外部環境に関するリスク

代表取締役への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社代表取締役社長澤岷宣之は人材事業における豊富な経験を有し、2015年8月の就任以来、事業を牽引し、2016年3月期の売上高188百万円（単体）から2022年3月期の売上高4,425百万円（連結）に大きく成長をさせて参りました。現在も当社グループの経営戦略、各事業の連携、組織運営の推進において重要な役割を担っておりますが、当社グループにおいては、以前より組織体制の整備、業務の標準化及びマネジメント機能の強化を図るなど、特定の経営者に過度に依存しない体制の確立に努めております。しかしながら、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の大株主について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルインベストメントは発行済株式総数の34.58%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタル（保有比率17.55%）及び中山隼雄氏（保有比率10.89%）を支配株主グループ（合計で63.03%）と認識しており、株式会社アミューズキャピタルインベストメントは中山晴喜氏の資産管理会社、株式会社アミューズキャピタルは中山隼雄氏の資産管理会社であります。また、株式会社アミューズキャピタルの取締役である藤森健也氏が当社の監査役となっております。

株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社アミューズキャピタル及び中山隼雄氏は、現時点では、当社株式を純投資として中長期的に保有する方針と理解しておりますが、今後の株価の推移によって売却を行う可能性があり、その場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であると理解しております。また、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によって、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。なお、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社アミューズキャピタル及び中山隼雄氏のいずれかが主要株主となっている会社との取引において、当社の売上高の10%を超える取引を行っている会社はありません。

個人情報管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは主力である人材事業において膨大な個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報に触れ、取得した担当者は、被取得者に対して利用目的の特定と明示を行い、そのうえで、個人情報が漏洩しないように取扱部署毎に保存・管理しております。また、「個人情報保護基本規程」を定め、教育研修等を実施して漏洩防止に努めております。しかしながら、このような対策に関わらず、万が一、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは自然災害、事故等発生時には、速やかに対策本部を設置し、事業継続に向けて対応をするよう準備を行っておりますが、本社所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、本社における事業運営が出来なくなる可能性や当社社員の就業先での勤務が困難になる可能性があることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等によるパンデミック発生について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年から2年、影響度：中)

当社グループではパンデミック発生に備え、本社勤務の社員はテレワークによる就業が可能となっており、また、派遣社員は派遣先企業と協力し、多くの就業先でテレワークが出来るように環境を整えることで、新型コロナウイルス感染症の蔓延により労働環境が変化した場合においても継続して事業を行うことができるように体制整備を行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大することで、主要顧客が営業を停止する場合や当社社員が大量に感染した場合には、人材サービスの提供が困難になることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、メディア事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって実体経済が冷え込み、広告費が縮小したことにより、足下のアドネットワーク収入の単価が下落しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が継続した場合、一層の広告費の縮小が見込まれ、その結果アドネットワーク収入の単価がさらに下落する可能性があり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府による段階的な経済活動の再開や、全国的なワクチン接種の促進などにより経済水準が持ち直しの傾向にあるものの、世界的な新型コロナウイルスの変異株による感染症拡大やロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されるなどの社会情勢不安もあり、国内外における経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、国内家庭用ゲームのハード市場の規模は拡大している一方で、ソフト市場は若干縮小しており、ハードは2,028.7億円で前年対比109.3%、ソフトは1,585.2億円で前年対比87.2%、ハード・ソフト合計では3,613.9億円と前年対比98.4%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2021年年報）となっており、合計ではほぼ前年並みの規模を維持しております。加えて、2021年の世界のモバイルゲーム市場規模は9兆1,697億円で前年比118.7%、その中でも日本の市場規模は1兆3,060億円で前年比107.8%となっております（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2022）。これらのゲーム市場の規模拡大により、ゲーム会社各社の業績は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大するため、新規取引先の開拓のみならず、既存取引先のさらなる深耕に取り組んだことにより、派遣事業の業績は堅調に推移しました。メディア事業については、当連結会計年度においてページビュー数に大きな変化はなく、ほぼ横ばいの結果となった一方で、ページビュー数当たりの単価は前連結会計年度と比較して下落しており、アドネットワーク事業による売上高は減少しております。アドネットワーク事業による売上高の減少を補うべく、SNSの運用代行やゲーム会社向けのプロモーション支援サービスの案件数の増加に努めております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が増加したことから、売上高は4,425,005千円（前期比24.0%増）、営業利益745,482千円（前期比23.3%増）、経常利益737,809千円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益530,973千円（前期比32.9%増）となり、全ての項目において、過去最高の業績となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<人材事業>

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、ゲーム会社向け及びIT・Web業界向け人材紹介事業並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託業務を展開しております。

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大が継続している中でもゲーム会社のクリエイター需要は継続しており、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数を拡大しております。クリエイターの採用市場においては、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化することにより、ゲーム会社からの需要に応えられるクリエイターを採用することが出来ております。その結果、配属者数は前連結会計年度末から順調に増加しており、クリエイターの稼働率は高い水準で推移しております。派遣先企業へのクリエイター配属数は以下の通りとなります。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
クリエイター配属数	345名	494名	620名	740名

人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要によって、ゲーム業界の人材需要は高まっており求人数は増加傾向にあります。しかしながら、我が国経済の先行きが不透明であることを懸念し、求職者の転職動向は消極的なものとなっており、また、リモートワーク中心の就業状況が続いているため、オンラインでのコミュニケーションによる就業が可能な人材を求める傾向にあり、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっております。これらを背景に、紹介人数の実績は伸び悩んでいる状況にあります。これらの対策として、人材派遣事業との連携による求人企業のチャネルや案件増加、求職者の募集強化及び求職者と求人者のマッチング精度向上を図り、紹介人数の増加に取り組んでおります。

受託事業においては、主にゲームタイトルのデバッグ業務を受託しております。ゲームタイトルのデバッグ業務は守秘性が高いことから、2020年4月に新宿区に専用オフィスを立ち上げ業務拡大の準備を整えるとともに、営業・管理体制の強化を図りました。現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図り、新規案件のリード獲得数増加に努めております。

この結果、当セグメントの売上高は4,353,911千円（前期比24.5%増）、セグメント利益は1,166,027千円（前期比24.4%増）となりました。

<メディア事業>

メディア事業において、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」は、ページビュー数は安定的に推移しているものの、前年から続く企業の広告宣伝費の縮小に伴い、ページビュー数当たりの単価が下落していることから、アドネットワーク広告による売上高が低迷しております。また、2021年3月に立ち上げを行った占いメディア「Plush」は、立ち上げ直後にも関わらずページビュー数は拡大しておりますが、規模が小さく売上への寄与度は限定的なものとなっております。現在は、SNSの運用代行やゲーム業界のチャネルを活かし、ゲームタイトルのプロモーション受託案件の増加を図り、ゲーム会社からの引き合いが増加しているため、「Lovely」の運営に加えて、プロモーション受託案件に注力することで売上拡大を図っております。

この結果、当セグメントの売上高は77,165千円（前期比6.6%増）、セグメント利益13,525千円（前期比3.1%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて884,358千円増加し、2,437,559千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて849,427千円増加し、2,268,262千円となりました。これは主に、公募増資及び営業債権回収の増加による現金及び預金の増加784,520千円及び売上高の増加に伴う売掛金の増加69,800千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて34,930千円増加し、169,297千円となりました。これは主に、事務所移転に伴う差入保証金の増加40,406千円によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて133,667千円減少し、782,152千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて42,635千円減少し、759,652千円となりました。これは主に、前連結会計年度において、事業拡大等により中間納付を控除した期末法人税納付額が一時的に増加したことによる未払法人税等の減少56,133千円、派遣先企業へのクリエイター配属数の増加に伴う人件費の増加による未払費用の増加33,747千円、未払消費税等の減少16,229千円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて91,031千円減少し、22,500千円となりました。これは主に、銀行借入の返済に伴う借入金の減少90,000千円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,018,026千円増加し、1,655,407千円となりました。これは主に公募増資及び新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ239,884千円増加したものと親会社株主に帰属する当期純利益530,973千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.0%から67.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて784,520千円増加し、1,724,844千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べて24,729千円減少し、461,587千円となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益733,074千円（前年同期は税金等調整前当期純利益601,429千円で131,645千円増加）、主な減少要因として、法人税等の支払額267,749千円（前年同期は176,412千円で91,337千円増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べて55,302千円増加し、64,879千円となりました。これは主な増加要因として、前連結会計年度は発生がなかった敷金及び保証金の差入による支出が47,342千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べて533,811千円増加し、387,811千円の収入となりました。この主な増加要因は、株式発行による収入473,759千円及び前連結会計年度において連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出56,000千円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
人材事業	3,496,812	4,347,840	24.3
メディア事業	72,395	77,165	6.6
合計	3,569,208	4,425,005	24.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコスタジオ	364,450	10.2	476,054	10.8
株式会社セガ	339,494	9.5	466,104	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。

経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

経営成績の状況に関する分析・検討内容

(目標とする経営指標の達成状況)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載の経営指標の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度におきましては、連結及び人材事業における経営指標である売上総利益率30%の維持を達成しております。これは、主力の人材派遣事業において、採用部門が求職者を、営業部門が求人数を最大化して相互に連携することで短期間のうちにクリエイターのレベルに応じた配属先を選定し、クライアントに対する請求単価を維持することが出来る社内体制を構築したことにより、現在の収益性の高さを維持することが出来ていると評価しております。

< 連結 >

	2021年3月期	2022年3月期
売上高(千円)	3,569,208	4,425,005
売上高の増加率(%)	37.0	24.0
売上総利益(千円)	1,236,368	1,528,528
売上総利益率(%)	34.6	34.5
営業利益(千円)	604,578	745,482
営業利益の増加率(%)	80.2	23.3
営業利益率(%)	16.9	16.8

<人材事業>

	2021年3月期	2022年3月期
売上高(千円)	3,496,812	4,353,911
売上高の増加率(%)	42.3	24.5
売上総利益(千円)	1,186,059	1,481,882
売上総利益率(%)	33.9	34.0
セグメント利益	937,526	1,166,027
配属社員数(人)	620	740
稼働率(%)	98.8	99.7
配属社員1人当たり売上高(千円)	5,640	5,883

<メディア事業>

	2021年3月期	2022年3月期
売上高(千円)	72,395	77,165
売上高の増減率(%)	51.1	6.6
売上総利益(千円)	50,309	46,646
売上総利益率(%)	69.5	60.4
セグメント利益	13,118	13,525

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,425,005千円(前年同期比24.0%増)となり、前連結会計年度と比べて855,797千円増加いたしました。これは、配属社員数が620人から740人に増加したことが主な要因となります。配属社員数増加の要因は、取引先社数が102社から121社に増加したこと及び1社当たりの平均配属数が5.77人から6.11人に増加したことによります。これは、新規取引先を開拓するとともに、顧客ニーズを識別し、顧客深耕を行うことで1社あたり配属数を増加させる施策の結果であります。

セグメント別の変動要因につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は2,896,477千円(前年同期比24.2%増)となり、前連結会計年度と比べて563,637千円増加いたしました。これは、配属社員数が620人から740人に増加したことが主な要因となります。

この結果、売上総利益は292,159千円増加し、1,528,528千円(前年同期比23.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は783,046千円(前年同期比23.9%増)となり、前連結会計年度と比べて151,255千円増加いたしました。これは、本社スタッフの増員による給与手当の増加46,778千円、外部業者への支払手数料の増加34,689千円及び事務所移転による減価償却費、保証金償却額の見直しによる増加20,433千円等が主な要因であります。上場費用および事務移転関連費用等の増加があったものの、人材派遣事業において、従前からのオンラインゲーム市場の旺盛な人材ニーズを背景に、クリエイターの人材募集に係る採用広告費が従前と同水準を維持したことから、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は17.7%と、前連結会計年度と同水準となっております。

この結果、営業利益は140,903千円増加し、745,482千円(前年同期比23.3%増)となりました。

(営業外損益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は14千円(前年同期は1,680千円)となり、前連結会計年度と比べて1,666千円減少いたしました。これは前連結会計年度において、助成金収入1,663千円が発生していることによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は7,687千円(前年同期比152.8%増)となり、前連結会計年度と比べて4,647千円増加いたしました。これは主に株式交付費6,008千円によるものであります。

この結果、経常利益は134,590千円増加し、737,809千円(前年同期比22.3%増)となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は4,734千円(前年同期は1,789千円)となり、前連結会計年度と比べて2,944千円増加いたしました。本社移転に係る事務所移転関連費用4,734千円が生じていることによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は131,645千円増加し、733,074千円(前年同期比21.9%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等(法人税等調整額を含む)は202,101千円(前年同期比0.3%増)となり、前連結会計年度と比べて538千円増加いたしました。これは、主に剰余金の配当を決議したことにより留保金課税額が減少したことにより、前連結会計年度と比べて法人税、住民税及び事業税が7,886千円減少し、税務上の一時差異の増加により法人税等調整額が8,424千円減少したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は131,437千円増加し、530,973千円(前年同期比32.9%増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの主な資金需要は、事業活動の維持・拡大を図っていく運転資金や法人税及び配当金の支払いであります。また、一時的な資金需要として、本社事務所の移転や営業拠点の新設等に係る設備投資資金、自社メディア運営の初期投資資金等を想定しております。

財務政策

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。また、新型コロナウイルスの影響による足元の資金不足は発生しておらず、引き続き、運転資金は自己資金による充当を基本としております。なお、当社の成長に必要な人材採用関連投資や設備投資は引き続き行っていく予定でございますが、手元資金に余剰感があり、株主の期待収益率を上回る投資が見つからない場合には、配当や自己株式の取得により株主への還元を行っていく予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等（有形固定資産の他、無形固定資産含む）の総額は9,972千円であり、その主なものは、全社（共通）における情報機器の購入、メディア事業及び全社（共通）のソフトウェアの購入によるものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社事務所	9,839	8,208	7,345	25,394	812
新宿御苑スタジオ (東京都新宿区)	人材事業	新宿御苑 スタジオ	5,808	558	-	6,367	34

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3．本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は42,573千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都 新宿区	全社 (共通)	本社事務所	54,883	-	自己資金	2022.5	2022.5	-

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,580,400	4,580,800	東京証券取引所 マザーズ市場 (事業年度末現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	4,580,400	4,580,800	-	-

- (注) 1. 2021年6月25日を払込期日とする公募による新株式発行による増資により、発行済株式総数は290,000株増加しております。
2. 当社株式は2021年6月28日付で、東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在・グロース市場)に上場いたしました。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 子会社取締役 1 当社従業員 26 子会社従業員 3	当社取締役 5 当社従業員 17 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	606 [559]	558 [542]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,200 [111,800] (注) 2	普通株式 111,600 [108,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 1、2	500 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 (注) 2 資本組入額 250	発行価格 500 (注) 2 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。 各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。 発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。 権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。 権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4 新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。 下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。 イ) 禁固以上の刑に処せられた場合 ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	新株予約権
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	54
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,080(注)1、2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080(注)2 資本組入額 540
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</p> <p>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</p> <p>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</p> <p>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</p> <p>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</p> <p>下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>イ)禁固以上の刑に処せられた場合 ロ)戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ)書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ)所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ)新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ)上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	--

当事業年度末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	新株予約権
決議年月日	2021年9月9日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 4 当社従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の数(個) 2	32,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	126.62(注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,496.62(注)2 資本組入額 1,248.31
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)本新株予約権者が2023年4月1日から2029年9月30日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4)本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(ア)2023年3月期の営業利益が9億円を超過した場合行使可能割合50% (イ)2024年3月期の営業利益が11億円を超過した場合行使可能割合100%</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	--

- 1 新株予約権証券の発行時（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。
- 2 当事業年度末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- 2．当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年5月15日 (注)1.	335	2,135	167,500	257,500	167,500	167,500
2019年3月19日 (注)2.	19,215	21,350	-	257,500	-	167,500
2020年12月10日 (注)3.	4,248,650	4,270,000	-	257,500	-	167,500
2021年6月25日 (注)4.	290,000	4,560,000	234,784	492,284	234,784	402,284
2022年3月29日～ 2022年3月31日 (注)5.	20,400	4,580,400	5,100	497,384	5,100	407,384

(注)1. 有償第三者割当

335株

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 SBI Ventures Two(株)、有馬誠氏、鎌田和彦氏、他19名

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 株式分割(1:200)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760.00円

引受価格 1,619.20円

資本組入額 809.60円

払込金総額 469,568千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 決算日後、2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	24	17	4	1,547	1,615	-
所有株式数 (単元)	-	1,807	736	25,468	1,034	4	16,741	45,790	1,400
所有株式数の割 合(%)	-	3.9	1.6	55.6	2.3	0.0	36.6	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アミューズキャピタルイン ベストメント	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビ ル	1,584	34.58
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビ ル	804	17.55
中山 隼雄	東京都港区	499	10.89
木村 重晴	東京都江東区	188	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	178	3.89
SBI Ventures Two 株式会社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタ ワー	129	2.82
五味 大輔	長野県松本市	73	1.60
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 U.S.A.	54	1.19
中村 俊一	東京都小金井市	48	1.05
泉水 敬	東京都杉並区	48	1.05
計	-	3,606	78.73

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,579,000	45,790	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	4,580,400	-	-
総株主の議決権	-	45,790	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は33.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	183,216	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、限りある経営資源を有効活用し、高い成長を維持することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつコーポレート・ガバナンスコードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- a. 株主の権利・平等性の確保
- b. 従業員、子会社、取引先、債権者、地域社会などの株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- e. 株主との対話とそのための環境整備

当社グループでは、役員構成に関する独自の基準として、主要株主、その子会社及びその関連会社との兼務者は原則1名を上限とする旨を役員規程に定めております。また、取締役及び監査役の独立性について独自のガイドラインを定めております。これらを遵守することによって、一般株主の利益が損なわれることがないよう独立性の高い社外役員が経営を監督する体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、社内取締役3名(澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司)、社外取締役4名(雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文、青木利則)の取締役7名で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。なお、雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文は独立役員に指定しております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名(谷地孝)、非常勤監査役2名(安國忠彦、藤森健也)の監査役3名で構成されており(議長は互選により選定)、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。なお、谷地孝及び安國忠彦は独立役員に指定しており、藤森健也は大株主である株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼任しているため独立役員には指定していません。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、常勤取締役3名(澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司)、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則毎月1回開催しております。

経営会議は、取締役会への附議事項の事前討議、取締役会から委嘱された事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、期初に内部監査基本計画書を作成し、代表取締役社長の承認を受けた後に内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

(e) 会計監査人

会計監査人は、当社との監査契約に基づき、監査役会及び内部監査室と連携して、会計監査を行っております。

(f) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、管理本部長の永井晃司を委員長として、常勤取締役(澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司)、本部長、部長、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として四半期に1回開催され、当社グループの事業上のリスク分析およびリスク発生予防のための措置を審議しております。また、重大なリスクが発生した場合には、リスクに関する情報収集、対応策の決定、再発防止策の策定などを行うために臨時でリスク管理委員会を開催しております。

(g) コンプライアンス委員会

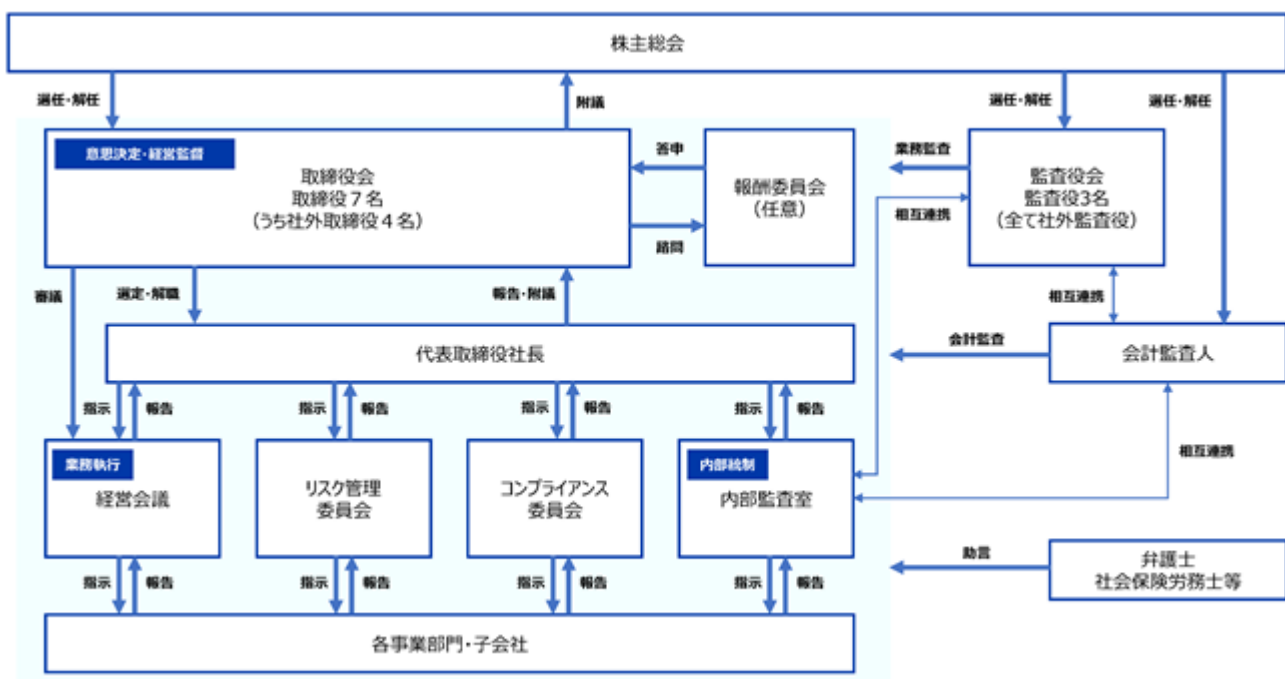
コンプライアンス委員会は、管理本部長の永井晃司を委員長として、常勤取締役（澤岷宣之、吉川拓朗、永井晃司）、本部長、部長、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として半年に1回開催され、コンプライアンスに関する施策を審議し、コンプライアンスに関する規程の制定・改廃、規程の施行にあたっての通知、コンプライアンス教育の計画・管理・実施・見直しを行っております。また、コンプライアンスに関する施策の変更やコンプライアンスに関する重大な違反が生じたときには、臨時でコンプライアンス委員会を開催しております。

(h) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は本委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。原則として、年に2～3回され、役員報酬に関する基本方針、基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針、基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しております。また、取締役および監査役は、社外役員を選任することにより、当社の経営において客観的かつ中立的な立場から経営について意見を述べ、経営に対する牽制を利かせることで実効性の確保を図っております。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、経営の透明性、コンプライアンスの徹底、経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築しております。

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

(1). 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、透明性の高い健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識・モラル等のルールを遵守した行動を取るためのコンプライアンス体制を確立いたします。

このコンプライアンス意識の徹底のため、管理本部が事業本部と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施いたします。

監査役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたします。

社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実践します。取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役相互に業務執行を監督し、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査いたします。

反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわないよう取締役・従業員は行動いたします。

(2)．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役は、以下の文書をはじめ、その職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。

株主総会議事録

取締役会議事録

経営会議議事録

取締役等を決裁者とする稟議書類およびその添付資料

その他重要会議書類

イ．取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

(3)．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスク管理規程等を策定し、リスクの状況の把握とその適切な評価に努めるとともに緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク管理体制を整備しております。

イ．当社グループの事業特性を踏まえ、個人情報保護基本規程、個人番号および特定個人情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行っております。

ウ．監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的、又は必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

エ．大規模地震や火災などによる当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全への脅威及び事故の発生など社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、管理本部長を委員長とする臨時リスク管理委員会を開催し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図ることとしております。

(4)．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則、月1回の取締役会および経営会議、また必要に応じて臨時取締役会および臨時経営会議を開催し、取締役相互の情報共有と業務執行にかかる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定め、また、必要に応じてこれらの規程の見直しを行うことで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を維持しております。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の要請により監査役業務補佐のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフをおくことができるように規程を整備しております。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けないこととしております。
当該選任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとしております。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることが出来ることとしております。
取締役及び使用人は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告することとしております。
監査役は、必要と判断した情報について、当該部門から直接その報告を受けることとしております。
- (7) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
- (9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行っております。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
当社は持続的な成長を確保するためには、全社的なリスク・コンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、リスク管理規程、コンプライアンス規程を制定し、その周知徹底と遵守を図ると同時に、管理本部長を委員長としたリスク管理委員会を四半期毎、コンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループの事業上のリスク分析、リスク発生予防のための措置、リスクへの対応及びコンプライアンスに関する施策を審議しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として内部通報制度運用規程に基づき、内部通報制度を整備しております。その他、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内子会社1社を有しております。関係会社に対する管理は、下記3点を基本方針としております。

ア.関係会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする。

イ.関係会社における業務執行は、当社の職務権限規程に基づき、事前に承認が行われ、取締役会において連結ベースでの報告がなされるものとする。

ウ.関係会社との取引は、公平性を重視し、一般的な取引条件により行うものとする。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

中間配当

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名(役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	澤岷 宣之	1971年11月11日	1996年4月 株式会社スタッフサービス(現株式会社スタッフサービス・ホールディングス)入社 2005年9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング(現株式会社リンクエージェント)入社(転籍) 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(現任) 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 2022年6月 同社代表取締役(現任)	(注)3	41,000
専務取締役	吉川 拓朗	1978年1月13日	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年7月 株式会社トラスト・テック入社(現株式会社夢真ビーネックスグループ)入社 2014年8月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長(現任)	(注)3	36,000
取締役	永井 晃司	1985年7月9日	2008年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年2月 当社入社管理本部長兼総合政策部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	雨宮 玲於奈	1975年 4月 3日	<p>1998年 4月 株式会社光通信入社</p> <p>2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社</p> <p>2005年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役</p> <p>株式会社ジャミックスファイナンス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役</p> <p>株式会社ジャミックス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役</p> <p>2009年 4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長(事業部長)</p> <p>株式会社アールスリーヘルスケア(現株式会社リクルートメディカルキャリア)取締役</p> <p>2012年 4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員</p> <p>2013年 4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役</p> <p>株式会社リクルートスタッフィング取締役</p> <p>2014年 4月 株式会社アイアム&インターワークス(現株式会社インターワークス)代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任)</p> <p>2017年 7月 財団法人日本健康スポーツ連盟理事</p> <p>2018年 4月 株式会社エフ・コード監査役</p> <p>2018年 6月 M R T株式会社取締役(現任)</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年 5月 株式会社Grooves取締役(現任)</p> <p>2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス監査役(現任)</p> <p>2020年12月 株式会社あしたのチーム取締役(現任)</p> <p>2020年12月 株式会社エフ・コード取締役(現任)</p>	(注) 3	12,000
取締役 (注) 1	水谷 翠	1980年 7月30日	<p>2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所</p> <p>2013年 6月 水谷翠会計事務所 開業</p> <p>2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役(現任)</p> <p>2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社監査役</p> <p>2017年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年 7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員(現任)</p> <p>2021年 4月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	三木 寛文	1976年2月28日	1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ipoca 取締役(現任) 2017年1月 株式会社キャンパス 取締役(現任) 2018年9月 スタークス株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社フォーモア 非常勤監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	青木 利則	1971年3月1日	1993年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 1998年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 1999年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 2001年1月 株式会社マーベラス入社 社長室長 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2011年10月 同社取締役 2012年4月 同社取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役副社長 2017年4月 同社取締役副社長 2019年4月 株式会社HONEY PARADE GAMES代表取締役 2019年8月 Marvelous USA, Inc. Chairman(現任) Marvelous Europe Limited Chairman(現任) 2021年4月 株式会社マーベラス取締役 グローバルビジネス推進室長(現任) 2021年10月 株式会社グループシンク 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	10,000
常勤監査役 (注) 2	谷地 孝	1955年11月16日	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年10月 同行王子支店長 2003年10月 株式会社クオーク(現SMBCファイナンスサービス株式会社)出向 2004年4月 同社事務管理部長 2006年12月 株式会社クオーク(現SMBCファイナンスサービス株式会社)入社 2010年1月 三井住友カード株式会社入社 2010年4月 同社総務部長兼秘書室長 2016年6月 株式会社エスシー・カードビジネス監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	安國 忠彦	1972年 1月25日	1998年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 田口綜合法律事務所アソシエイト 2002年 4月 亜細亜大学法学部法職課程講師 2003年 1月 東京都港区個人情報公開個人情報保護 審査委員 2004年 4月 東海大学法科大学院法職課程講師 2005年 1月 永島橋本法律事務所アソシエイト 2015年 6月 株式会社phonic System Solutions 取締役 2016年 3月 株式会社カスタムテクノロジー取締役 (現任) 2016年 6月 永島橋本安國法律事務所パートナー (現任) 2017年 1月 株式会社P l u s 1 取締役 2017年 5月 株式会社アイ・ファイン取締役(現 任) クロスフロー株式会社取締役(現任) クロスフローメディカル株式会社取締 役(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 6月 株式会社イグアス取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	藤森 健也	1970年11月 1日	1994年 4月 サントリー株式会社入社 2016年 9月 サントリーホールディングス株式会 社 秘書部部长 2021年 4月 株式会社アミューズキャピタル 取締 役副社長(現任) 2021年 6月 株式会社インターワークス取締役(現 任) 2022年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					99,000

- (注) 1 . 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び青木利則氏は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏及び藤森健也氏は、社外監査役であります。
- 3 . 取締役の任期は、2022年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 監査役谷地孝氏及び安國忠彦氏の任期は、2020年12月10日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4年以
内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 監査役藤森健也氏の任期は2022年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事
業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2021年 4月13日開催の臨時株主総会にお
いて会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりで
あります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
五十嵐 博幸	1969年3月29日	1991年4月 1997年2月 2001年2月 2004年5月 2008年3月 2016年9月 2019年9月	ゼット株式会社 入社 株式会社スタッフサービス 入社 同社首都圏営業本部 本部長補佐 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 管理本部 マネージャー 株式会社アクティブライン 入社 プロ・ステータス国際行政書士 代表(現任)/社会 保険労務士事務所 代表 社会保険労務士法人Pro Status 代表社員(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役雨宮玲於奈氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株(議決権割合0.26%)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役青木利則氏は、国内外のゲーム業界における幅広い知識・経験を有しているとともに、日本のみならず海外のゲーム業界に精通しており、複数の会社・上場会社における役員経験から、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の株式10,000株(議決権割合0.22%)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役谷地孝氏は、金融・決済業界への深い知見を有しており、また長年にわたる管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役安國忠彦氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に従事しており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤森健也氏は、国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有しており、人材サービス事業における取締役としての経験を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼任しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機会を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2第1項に定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役」であることが実質的に認められ、同取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に抵触しないと判断した者であることに加えて、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を充足した者を「独立社外役員」と判断しており、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて経営の執行状況について意見交換を行い、取締役会において提言を行っております。

社外監査役は、必要に応じて会計監査人による監査公表、監査の実施経過について報告を求めることにより連携を図っております。

内部監査室は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要に応じて監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

提出日現在における当社の監査役は3名でその3名全て社外監査役であり、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成されています。

監査役会は原則月1回開催され、監査結果の共有を行い、監査の有効性・効率性を確保しながら監査役間で意見交換を行っています。監査役会の議長及び事務局は常勤監査役が務めています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会の事務局は常勤監査役が務め各監査役の日程を確認して調整を行っています。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。当事業年度における各監査役の取締役会・監査役会への出席状況は下記の通りです。

氏名	取締役会 開催回数	出席回数 (出席率)	監査役会 開催回数	出席回数 (出席率)
谷地 孝 常勤監査役	15	15 (100%)	15	15 (100%)
高倉 潔 非常勤監査役	15	15 (100%)	15	15 (100%)
安國 忠彦 非常勤監査役	15	15 (100%)	15	15 (100%)

当事業年度においては、年間を通じたような決議、報告、協議がなされました。

決議9件：

監査役監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、補欠監査役選任議案に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告52件：

監査役月次活動報告、取締役会議題事前確認、内部監査室との連携状況、稟議書・契約書の起案・締結状況、監査役協会実務部会の動向等

協議8件：

監査役報酬、監査役活動年間レビュー、監査報告書案、KAMの内容について等

3. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要会議・委員会に出席しています。

常勤監査役と代表取締役社長による会談（社長懇談会）を年6回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、本社勤務の役員・従業員と年1回面談を行い各部門の業務の執行状況につきヒアリング及び意見交換を行っています。

監査役会は2022年3月期において、主に(1)ガバナンス状況(2)各種リスクへの対応状況(3)労働時間管理を重点監査項目として取組みました。

(1)ガバナンス状況：社内諸規程の整備運用状況をモニタリングするとともに社内の稟議の起案・決裁状況も併せて監査する事により安定的な内部統制の運用が出来ているか確認し、課題がある場合は改善に向けた提言を行いました。

(2)各種リスクへの対応状況：主に年4回開催されるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席を通じて社内各部門の所管する各種リスクへの対応状況やコンプライアンス違反の有無を確認し、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

(3)労働時間管理：長時間労働を抑制し、36協定を遵守した管理体制を敷いているか確認して、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

内部監査の状況

1. 組織・人員及び手続

内部監査室（従業員1名）が、期初に年間の監査基本計画を定め、業務の効率性、各種規程、職務権限に基づく牽制機能並びにコンプライアンスの観点から、原則として全部門を年1回以上監査しております。監査対象となった部門に対しては、業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップ監査を実施しております。フォローアップ監査の結果については、随時、監査役と情報共有を図っております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

(1) 内部監査と監査役監査の連携状況

内部監査室は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう月次の内部監査報告書の写しを都度監査役に送付する他、毎月最終月曜日に常勤監査役との間で、監査役・内部監査室連絡会を開催し、相互に監査実績の情報共有を行い、意見交換を実施しています。

(2) 内部監査と会計監査の連携状況

内部監査室は会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加えて、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

(3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け意見交換を実施しています。

監査役は、期中において四半期決算報告への同席、四半期会計監査レビュー等定期的に会合を開催し（当事業年度は8回実施）会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査の状況等の報告及びKAM（監査上の主要検討事項）記載に関する情報の共有を受けて意見交換を行っています。

監査役監査と会計監査の連携内容は次の通りです。

会議名	実施日	概要
第7期会社法監査結果報告	2021年5月13日	第7期監査結果概要の報告
第7期金商法監査結果報告	2021年6月28日	第7期監査結果概要の報告
第1四半期レビュー報告	2021年8月11日	第1四半期監査結果の説明
監査報酬見積状況説明	2021年9月6日	第8期監査報酬見積状況の説明
第8期監査計画説明	2021年10月21日	第8期監査計画概要の説明
第2四半期レビュー報告	2021年11月10日	第2四半期監査結果の説明
第3四半期レビュー報告	2022年2月9日	第3四半期監査結果の説明
監査役とのディスカッション	2022年3月31日	コンプライアンス関連の意見交換

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、各項目の基準を充足し、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションがより図れる監査法人を選定する方針としています。有限責任 あずさ監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、経営者、監査役とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等会計監査人選任基準各項目を十分に満たし、当社の任意監査人としての実績もあり、今後も有効なコミュニケーションが期待できると総合的に判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、総合政策部、財務経理部に会計監査人の監査業務の遂行状況について確認するほか、監査役会として直接、監査業務について報告を受け、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がない事を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,700	-	21,850	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	19,700	-	21,850	1,500

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、株式上場に係るコンフォートレターの作成業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提出された監査に関する業務時間等の見積り資料に基づき、会計監査人との協議を経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する事項については、以下の方針により決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、報酬の大部分を固定報酬としての金銭による基本報酬を支払うこととする。なお、取締役の非金銭報酬については、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役員別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

4. 基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長澤岷宣之がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額および非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたって、社外取締役と協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,120	48,120	-	-	-	-	4
社外取締役	6,950	6,950	-	-	-	-	3
社外監査役	11,700	11,700	-	-	-	-	3

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円、監査役の報酬限度額は年額25,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、取締役会は、代表取締役澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,324	1,724,844
売掛金	445,430	515,231
未収入金	168	589
その他	32,911	27,597
流動資産合計	1,418,834	2,268,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,293	34,293
減価償却累計額	3,844	18,645
建物(純額)	30,449	15,648
工具、器具及び備品	22,560	26,151
減価償却累計額	13,414	17,383
工具、器具及び備品(純額)	9,145	8,767
有形固定資産合計	39,595	24,415
無形固定資産		
ソフトウェア	8,548	11,789
商標権	163	145
無形固定資産合計	8,711	11,935
投資その他の資産		
繰延税金資産	42,850	49,008
差入保証金	42,912	83,319
その他	295	618
投資その他の資産合計	86,059	132,946
固定資産合計	134,366	169,297
資産合計	1,553,201	2,437,559
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	46,336	43,685
未払費用	225,172	258,920
未払法人税等	174,711	118,577
未払消費税等	147,773	131,543
預り金	14,077	16,144
賞与引当金	104,216	100,504
返金負債	-	276
流動負債合計	802,287	759,652
固定負債		
長期借入金	112,500	22,500
繰延税金負債	1,031	-
固定負債合計	113,531	22,500
負債合計	915,819	782,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	497,384
資本剰余金	149,494	389,378
利益剰余金	230,387	761,274
株主資本合計	637,381	1,648,036
新株予約権	-	7,371
純資産合計	637,381	1,655,407
負債純資産合計	1,553,201	2,437,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,569,208	4,425,005
売上原価	2,332,839	2,896,477
売上総利益	1,236,368	1,528,528
販売費及び一般管理費	1,631,790	1,783,046
営業利益	604,578	745,482
営業外収益		
受取利息	6	12
助成金収入	1,663	-
物品売却益	-	2
その他	11	-
営業外収益合計	1,680	14
営業外費用		
支払利息	2,640	1,679
支払手数料	400	-
株式交付費	-	6,008
営業外費用合計	3,040	7,687
経常利益	603,218	737,809
特別損失		
固定資産除却損	2,178	-
事務所移転費用	-	4,734
特別損失合計	1,789	4,734
税金等調整前当期純利益	601,429	733,074
法人税、住民税及び事業税	217,138	209,252
法人税等調整額	15,575	7,150
法人税等合計	201,563	202,101
当期純利益	399,866	530,973
非支配株主に帰属する当期純利益	329	-
親会社株主に帰属する当期純利益	399,536	530,973

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	399,866	530,973
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	399,866	530,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,536	530,973
非支配株主に係る包括利益	329	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	257,500	167,500	169,148	255,851
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			399,536	399,536
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18,005		18,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	18,005	399,536	381,530
当期末残高	257,500	149,494	230,387	637,381

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	37,664	293,515
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		399,536
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,664	37,664
当期変動額合計	37,664	343,866
当期末残高	-	637,381

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	257,500	149,494	230,387	637,381
会計方針の変更による累積的影響額			86	86
会計方針の変更を反映した当期首残高	257,500	149,494	230,300	637,294
当期変動額				
新株の発行	234,784	234,784		469,568
新株の発行（新株予約権の行使）	5,100	5,100		10,200
親会社株主に帰属する当期純利益			530,973	530,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	239,884	239,884	530,973	1,010,741
当期末残高	497,384	389,378	761,274	1,648,036

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	637,381
会計方針の変更による累積的影響額		86
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	637,294
当期変動額		
新株の発行		469,568
新株の発行（新株予約権の行使）		10,200
親会社株主に帰属する当期純利益		530,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,371	7,371
当期変動額合計	7,371	1,018,112
当期末残高	7,371	1,655,407

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	601,429	733,074
減価償却費	8,154	21,928
受取利息及び受取配当金	6	12
株式交付費	-	6,008
助成金収入	1,663	-
移転費用	-	4,734
売上債権の増減額(は増加)	126,019	69,800
未収入金の増減額(は増加)	3	420
未払金の増減額(は減少)	7,395	4,913
未払費用の増減額(は減少)	63,874	33,815
預り金の増減額(は減少)	3,587	2,066
賞与引当金の増減額(は減少)	39,693	3,711
未払消費税等の増減額(は減少)	50,759	16,229
その他	16,495	19,395
小計	663,703	735,761
利息及び配当金の受取額	6	12
助成金の受取額	1,663	-
移転費用の支払額	-	4,734
利息の支払額	2,643	1,701
法人税等の支払額	176,412	267,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	486,317	461,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,377	6,951
無形固定資産の取得による支出	1,198	10,585
敷金及び保証金の差入による支出	-	47,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,576	64,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	473,759
長期借入金の返済による支出	90,000	90,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	56,000	-
新株予約権の発行による収入	-	4,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,000	387,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,741	784,520
現金及び現金同等物の期首残高	609,582	940,324
現金及び現金同等物の期末残高	940,324	1,724,844

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Dolphin

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

人材事業

当社グループは、主にゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

メディア事業

当社グループは、女性向けの情報等を、当社グループが運営するインターネットサイトに掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人へ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。広告掲載に関しては、主にインターネットサイトへの広告が掲載され、閲覧された時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	42,850	49,008

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 26 号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去実績や市場動向を踏まえた派遣配属数の予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳については、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、人材事業の人材紹介売上における早期退職返金条項につき、返金すると見込まれるサービスの対価に関し、従来、重要な返金が見込まれる場合には費用計上する方針でありましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず返金負債とする方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当連結会計年度において、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の見積りの変更)

当社は2021年12月16日付開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ19,845千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	64,425千円	72,370千円
給料手当	213,965	260,743
賞与引当金繰入額	15,000	16,132
支払手数料	83,710	118,399

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,090千円	- 千円
工具、器具及び備品	699	-
計	1,789	-

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350	4,248,650	-	4,270,000
合計	21,350	4,248,650	-	4,270,000

(注) 1. 当社は2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,248,650株は、株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 2019年、2020年及び2021年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,270,000	310,400	-	4,580,400
合計	4,270,000	310,400	-	4,580,400

（注）普通株式の発行済株式総数の増加310,400株は、新規上場に伴う公募増資による増加290,000株及び新株予約権の権利行使による新株発行による増加20,400株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	-	-	-	-	-
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	-	-	-	-	-
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	-	-	-	-	7,371
合計			-	-	-	-	7,371

（注）2020年、2021年及び2022年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183,216	40	2022年3月31日	2022年6月16日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金	940,324千円	1,724,844千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	940,324	1,724,844

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、子会社株式取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の償還日は、決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(＊)	39,298	39,129	168
資産計	39,298	39,129	168

(＊) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

負 債

「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金(1年内返済予定分含む)」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられ、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(＊)	59,993	58,907	1,085
資産計	59,993	58,907	1,085

(＊) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金(1年内返済予定分含む)」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられ、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	940,324	-	-	-
売掛金	445,430	-	-	-
未収入金	168	-	-	-
差入保証金	-	-	-	39,298
合計	1,385,923	-	-	39,298

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,724,844	-	-	-
売掛金	515,231	-	-	-
未収入金	589	-	-	-
差入保証金	26,389	-	-	33,603
合計	2,267,054	-	-	33,603

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	90,000	90,000	22,500	-	-	-
合計	90,000	90,000	22,500	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	90,000	22,500	-	-	-	-
合計	90,000	22,500	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	58,907	-	58,907
資産計	-	58,907	-	58,907

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	-	4,051
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	3,319

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 195,000株 (注) 1	普通株式 128,800株 (注) 1
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 2名 社外協力者 1名(注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 20,000株 (注) 1	普通株式 40,000株
付与日	2020年10月31日	2021年9月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。

3 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	146,600	128,800
付与	-	-
失効	4,600	17,200
権利確定	34,800	-
未確定残	107,200	111,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	34,800	-
権利行使	20,400	-
失効	400	-
未行使残	14,000	-

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	20,000	-
付与	-	40,000
失効	9,200	8,000
権利確定		-
未確定残	10,800	32,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	2,038	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,080	2,370
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	679.88

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2019年ストック・オプション、2020年ストック・オプション及び2021年ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似業種比準方式より算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性（注）1	41.14%
予想残存期間（注）2	4.81年
予想配当（注）3	30円/株
無リスク利率（注）4	0.079%

（注）1．上場してから2年経過していないことから、類似上場会社の株価変動性の平均値を採用しております。

- 2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3．2022年3月期の予想配当額によっております。
- 4．予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 381,060千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 31,375千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,524千円	8,314千円
未払事業所税	1,616	2,037
賞与引当金	31,911	30,774
関係会社株式取得関連費用	10,597	10,579
減価償却超過額	-	3,828
資産除去債務	160	2,284
ソフトウェア償却	797	635
その他	-	1,316
繰延税金資産小計	53,609	59,789
評価性引当額	10,758	10,781
繰延税金資産合計	42,850	49,008

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
人材確保等促進税制の税額控除	5.4	5.1
留保金課税	8.1	1.8
住民税均等割	0.1	0.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	27.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

当社グループは本社事務所について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は15年としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	人材	メディア	計		
一時点で移転されるサービス	231,179	64,942	296,121	-	296,121
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,116,661	12,222	4,128,884	-	4,128,884
顧客との契約から生じる収益	4,347,840	77,165	4,425,005	-	4,425,005
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,347,840	77,165	4,425,005	-	4,425,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債等の内訳は以下の通りです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	445,430千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	515,231
返金負債(期首残高)	125
返金負債(期末残高)	276

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の簡便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、当社及び子会社に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「人材事業」は、ゲーム・モバイル業界に特化した人材派遣・人材紹介・業務委託に係るサービスを提供しております。「メディア事業」は、女性向けサイト「Lovely」を運営管理のほか、プロモーションの受託を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,496,812	72,395	3,569,208	-	3,569,208
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,496,812	72,395	3,569,208	-	3,569,208
セグメント利益	937,526	13,118	950,645	346,067	604,578
セグメント資産	449,809	160,837	610,647	942,553	1,553,201
セグメント負債	330,031	5,243	335,274	580,545	915,819
その他の項目					
減価償却費	439	248	687	7,466	8,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,697	610	7,307	9,425	16,732

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 346,067千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額942,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額580,545千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
 - (4) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,347,840	77,165	4,425,005	-	4,425,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,070	-	6,070	6,070	-
計	4,353,911	77,165	4,431,076	6,070	4,425,005
セグメント利益	1,166,027	13,525	1,179,552	434,070	745,482
セグメント資産	530,598	169,967	700,566	1,736,993	2,437,559
セグメント負債	364,377	9,803	374,180	407,971	782,152
その他の項目					
減価償却費	570	480	1,051	20,877	21,928
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	611	4,354	4,966	5,006	9,972

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 434,070千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,736,993千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、
 主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額407,971千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、
 主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
 - (4) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却
 費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコスタジオ	364,450	人材事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコスタジオ	476,054	人材事業
株式会社セガ	466,104	人材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	澤岷 宣之	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.84	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	42,893	-	-

（注）当社は、不動産賃貸契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は、42,893千円であります。また、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	149.27円	359.80円
1株当たり当期純利益	93.57円	118.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	113.13円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,536	530,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,536	530,973
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000	4,492,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	200,884
(うち新株予約権(株))	-	(200,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,477個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数32,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000	90,000	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,500	22,500	1.1	2023年
合計	202,500	112,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,042,136	2,094,988	3,244,960	4,425,005
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	175,170	347,163	558,123	733,074
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	116,409	233,589	409,398	530,973
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	27.14	52.79	91.58	118.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	27.14	25.70	38.55	26.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	806,772	1,568,268
売掛金	1,432,809	1,507,563
前払費用	19,028	24,802
未収入金	1,124	12,780
その他	238	2,697
流動資産合計	1,260,094	2,106,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,293	34,293
減価償却累計額	3,844	18,645
建物(純額)	30,449	15,648
工具、器具及び備品	21,965	25,556
減価償却累計額	12,819	16,788
工具、器具及び備品(純額)	9,145	8,767
有形固定資産合計	39,595	24,415
無形固定資産		
ソフトウェア	7,978	7,345
商標権	163	145
無形固定資産合計	8,142	7,491
投資その他の資産		
関係会社株式	148,697	148,697
差入保証金	42,912	83,319
繰延税金資産	42,850	48,785
その他	295	618
投資その他の資産合計	234,757	281,421
固定資産合計	282,494	313,329
資産合計	1,542,588	2,419,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	42,805	40,360
未払費用	224,950	258,920
未払法人税等	174,711	115,894
未払消費税等	147,773	131,049
預り金	13,618	15,995
返金負債	-	276
賞与引当金	104,216	100,504
流動負債合計	798,076	753,001
固定負債		
長期借入金	112,500	22,500
固定負債合計	112,500	22,500
負債合計	910,576	775,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	497,384
資本剰余金		
資本準備金	167,500	407,384
資本剰余金合計	167,500	407,384
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	207,012	731,801
利益剰余金合計	207,012	731,801
株主資本合計	632,012	1,636,569
新株予約権	-	7,371
純資産合計	632,012	1,643,940
負債純資産合計	1,542,588	2,419,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 3,504,723	1 4,359,911
売上原価	2,310,753	2,872,028
売上総利益	1,193,969	1,487,882
販売費及び一般管理費	2 594,599	2 749,925
営業利益	599,370	737,957
営業外収益		
受取利息	4	10
助成金収入	1,663	-
物品売却益	-	2
その他	11	-
営業外収益合計	1,678	12
営業外費用		
支払利息	2,640	1,679
株式交付費	-	6,008
営業外費用合計	2,640	7,687
経常利益	598,408	730,282
特別損失		
固定資産除却損	3 1,789	-
事務所移転費用	-	4,734
特別損失合計	1,789	4,734
税引前当期純利益	596,619	725,548
法人税、住民税及び事業税	216,735	206,568
法人税等調整額	16,972	5,896
法人税等合計	199,762	200,671
当期純利益	396,856	524,876

【売上原価明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,302,203	99.6	2,860,196	99.6
外注費		-	-	-	-
経費		8,549	0.4	11,831	0.4
合計		2,310,753	100.0	2,872,028	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
. 労務費には、賞与引当金繰入額 89,216千円が含まれております。	. 労務費には、賞与引当金繰入額 83,904千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	257,500	167,500	167,500
当期変動額			
当期純利益			-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	257,500	167,500	167,500

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	189,843	189,843	235,156	235,156
当期変動額				
当期純利益	396,856	396,856	396,856	396,856
当期変動額合計	396,856	396,856	396,856	396,856
当期末残高	207,012	207,012	632,012	632,012

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	257,500	167,500	167,500
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	257,500	167,500	167,500
当期変動額			
新株の発行	234,784	234,784	234,784
新株の発行（新株予約権の行使）	5,100	5,100	5,100
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	239,884	239,884	239,884
当期末残高	497,384	407,384	407,384

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	207,012	207,012	632,012	-	632,012
会計方針の変更による累積的影響額	86	86	86		86
会計方針の変更を反映した当期首残高	206,925	206,925	631,925	-	631,925
当期変動額					
新株の発行			469,568		469,568
新株の発行（新株予約権の行使）			10,200		10,200
当期純利益	524,876	524,876	524,876		524,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				7,371	7,371
当期変動額合計	524,876	524,876	1,004,644	7,371	1,012,015
当期末残高	731,801	731,801	1,636,569	7,371	1,643,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年
工具、器具及び備品 3年～15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

人材事業

当社は、主にゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	42,850	48,785

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1.連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、人材事業の人材紹介売上における早期退職返金条項につき、返金すると見込まれるサービスの対価に関し、従来、重要な返金が見込まれる場合には費用計上する方針でありましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず返金負債とする方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度において、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の見積りの変更)

当社は2021年12月16日付開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19,845千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	451千円	961千円
未収入金	1,076	2,191

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社への売上高	7,910千円	12,070千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	197,191千円	249,495千円
役員報酬	60,150	66,770
支払手数料	80,008	113,232
減価償却費	7,906	21,447
賞与引当金繰入額	15,000	16,236

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,090千円	- 千円
工具、器具及び備品	699	-
計	1,789	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	148,697

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	148,697

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	183,754千円	183,994千円
未払事業税	8,524	8,092
未払事業所税	1,616	2,037
賞与引当金	31,911	30,774
減価償却超過額	-	3,828
資産除去債務	160	2,284
ソフトウェア	797	635
その他	-	1,316
繰延税金資産小計	226,766	232,965
評価性引当額	183,915	184,179
繰延税金資産合計	42,850	48,785

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
人材確保等促進税制の税額控除	5.4	5.1
留保金課税	8.1	1.8
住民税均等割	0.1	0.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	27.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,293	-	-	34,293	18,645	14,801	15,648
工具、器具及び備品	21,965	3,590	-	25,556	16,788	3,969	8,767
有形固定資産計	56,259	3,590	-	59,849	35,434	18,770	24,415
無形固定資産							
ソフトウェア	11,915	2,027	-	13,942	6,596	2,660	7,345
商標権	174	-	-	174	29	17	145
無形固定資産計	12,090	2,027	-	14,117	6,625	2,677	7,491

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	全社における情報機器	3,590千円
ソフトウェア	全社におけるソフトウェア	2,027千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	104,216	100,504	104,216	-	100,504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://confidence-inc.jp/
株主に対する特典	

- (注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はありません。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第8期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。

（第8期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2021年5月24日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年6月9日及び2021年6月17日関東財務局長に提出。

2021年5月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コンフィデンスにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産49,008千円が計上されており、連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は49,008千円である。このうち、株式会社コンフィデンスが計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は48,785千円であり、総資産の2.0%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社コンフィデンスにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、繰延税金資産の回収可能性に関連する計算資料の作成及び検討結果を承認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)株式会社コンフィデンスにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 当監査法人は主に、以下の手続を実施した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかについて検討した。 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に利用される将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が、取締役会で承認を得られていることを確認した。 将来の課税所得の発生額の見積りの合理性及び実現可能性について評価するため、前年度に見積った当年度の課税所得について、見積りと実績との比較を行った。 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの合理性について評価するため、主要な仮定について経営者及び会社担当者に質問するとともに、関連する計算資料の閲覧、資料間の金額の照合をすることで検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社コンフィデンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社コンフィデンスにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。